

令和7年度事業計画

1 本協会をめぐる情勢と公益認定法人としての役割

本協会は、平安建都 1200 年記念事業で整備された梅小路公園を拠点として平成 7 (1995) 年に設立され、公園の魅力向上、公園を拠点とした都市緑化普及啓発や緑の活動支援を行ってきました。「みどり」という公益性が高い分野で市民と行政をつなぐ重要な役割を担うため、平成 24 年 3 月に公益財団法人に移行し、令和 2 年度に京都市外郭団体としての経営自律化を達成しました。関係機関、各地の緑の活動団体や市民、事業者との連携・協働により、京都市緑の基本計画の推進をはじめ、「みどり」の保全・創出・育成に関わる役割を担っています。また、気候変動、生物多様性の損失という相互に密接に関係する 2 つの環境課題に都市緑化という観点から積極的に取り組む必要があります。

令和 5 年度から新たに名勝円山公園の指定管理業務を担うことになり、事業の幅が一層広がっている一方、経営面では、物価・人件費の上昇等により厳しい収支状況が続いており、公益目的事業を支える収益の向上、寄附金の募集、効率的な経費節減に一層取り組む必要があります。

これらをふまえ、令和 7 年度は、次の(1)(2)のような諸課題に的確に対応し、公益的、中長期的な視点に立って事業を推進してまいります。

(1) 「みどり」に関する課題

ア 都市緑化に関する状況

生物多様性条約第 15 回締結国会議 (COP15) が採択した新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」とこれに基づく日本の「生物多様性国家戦略 2023-2030」は、「2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、反転、回復軌道に乗せる」という「ネイチャーポジティブ (自然再興)」を主要な目標にしています。ネイチャーポジティブ実現のため、2030 年までに各国が陸と海の 30%以上を健全な生態系として保全する国際目標「30 by 30」に向けて、日本では令和 5 年度から「自然共生サイト」認定制度が運用されており、京都市が認定申請した梅小路公園「朱雀の庭・いのちの森」が令和 6 年 10 月に認定を受けました。京都市、本協会及び京都ビオトープ研究会いのちの森モニタリンググループの 3 者が活動責任者となっており、29 年間の活動が評価されたといえます。

都市の緑地は、地球規模の気候変動及び都市ヒートアイランド現象に対する緩和策又は適応策として、緑の量の確保、防災・減災、生物多様性保全、景観向上、憩いや健康の増進、コミュニティ形成等の多様な観点からますます重要な役割を果たすことが期待されています。

自然環境が有する防災・減災を含む多様な機能を活用した持続可能な都市基盤・社会基盤であるグリーンインフラ（GI）については、着実に社会に実装されつつあり、本協会はその主要な施設の一つで、雨水の適切な循環に寄与する「雨庭」に関する京都からの発信や計画への支援に努めています。

京都三山を含む森林に関しては、低利用と自然遷移により環境の劣化が進んでおり、都市住民、企業等を含めた多様な関係者が保全に参画できる場づくりが求められます。宝が池周辺の森林では、本協会を含む「宝の森」保全・再生協議会が活動し、宝が池公園の将来ビジョンをつくり、魅力ある公園づくりを進める宝が池みらい共創会議が5年度に立ち上がり、当協会も参画しています。

2050年までの「カーボンニュートラル」（温室効果ガス排出量実質ゼロ）とともに、2030年までの「ネイチャーポジティブ（自然再興）」が、EU（欧州連合）をはじめとする諸外国、日本でも表明され、経済界、保全関係団体、教育研究機関、官公庁が実現に向けた取り組みを進めています。例えば、企業に環境対策の情報開示を求め、投資対象の選択につなげる動きとして、TCFD（気候関連財務情報タスクフォース）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が提言され、賛同する企業が増えています。

イ 京都市緑の基本計画等の推進

京都市「緑の基本計画」（計画期間平成22年～令和7年）では、緑の量の目標や緑の機能に応じた配置方針などが掲げられています。これを具体化するための「市街地緑化の在り方」（平成29年）では、質の高い緑の空間の整備（京都の庭園文化を生かした「雨庭」等）、特色ある大規模な公園の整備（梅小路公園、円山公園等）、緑のまちづくり支援事業、「和の花」による緑化の推進等の本協会が積極的に取り組んできた事業に関連するものも多いことから、京都市と密接に連携し大きな役割を果たす必要があります。

また、国は、都市の公園緑地のグリーンインフラとしての機能（雨水流出抑制・浸水軽減、暑熱対策、生物多様性確保等）と緑の基本計画と関連させるガイドライン案や、街区レベルでの都市構築支援事業を打ち出しており、今後、これらの動きを注視していきます。

(2) 本協会の組織課題

ア 経営基盤の安定と公益法人認定の継続

京都市外郭団体経営改革の一環として、本協会は平成27年度から自律化を進め、令和2年度末に自律化を達成しました。しかし、指定管理事業を含む受託事業の固定的な委託料収入に対して、水光熱費・物価・人件費の上昇や施設の老朽化による委託費、修繕費などの負担が厳しくなっており、令和4年度及び5年度の経常収支

はマイナスとなりました。公園施設活性化による利用料金と自主事業の収入増、都市緑化分野のコンサルティング等の受託事業、寄附金募集等、さまざまな収入確保策に取り組むとともに、各事業のサービス内容や費用回収方法の再検討を行い、収支の改善を図る必要があります。

イ 指定管理事業の課題

指定管理1期目の円山公園は、明治初期の太政官布達に基づき設置された府内で最も歴史がある都市公園であり、昭和初期に国の名勝に指定されています。京都市「名勝円山公園保存管理計画」の考え方に基づき、京都の造園業界と連携した良好な景観保全と、若い世代をはじめとする幅広い年齢層、団体・個人の協力を得た利活用を図っていきます。

5期目となる梅小路公園の指定管理業務は、京都水族館、京都鉄道博物館、JR梅小路京都西駅に続き、周囲のホテル立地も進んでいます。周辺地域のエリアマネジメント組織である「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」（京都・梅小路まちづくり推進協議会）、(株)梅小路まちづくりラボ、「梅小路京都西・七条通賑わいづくり協議会」が活動し、京都市が事務局となる広域的な「京都駅西部エリアまちづくり協議会」（代表・森本幸裕・本協会理事長）が各エリマネ活動を支援しています。朱雀の庭・いのちの森が環境省の自然共生サイトに認定されたことをきっかけに、本協会としても、緑を生かした公園と地域のストック向上も視野に、活動する必要があります。

子どもの楽園は4期目であり、子どもの自由で創造的な遊びを促すプレイパーク、豊かな自然環境を生かした自然あそび教室や創意あふれるイベントを行い、プログラムを充実させてきました。今後は平日の利用に向け取組みを充実させていく必要があります。一方で、周辺地域にシカが急増し、園内のフン害、植物の食害や土壌流出が急激に進んでいるため、京都市等と協議しながら、利用者の安全確保に努める必要があります。

深草墓園（保健福祉局所管）は2期目であり、西日本初の公設の樹木型納骨施設を含め、墓地埋葬法に基づく管理運営が必要です。納骨事務の適確な実施のためのマニュアル整備、適切な修繕、防犯カメラや獣害防止柵の設置等により安全安心の確保に努めます。また、利用者（ご遺族）の増加に伴い、春季・秋季式典では全ての利用者に出席をご案内できないため、ウェブ上でライブ中継を行うことや、京都の歴史文化にちなむ「和の花」を活かした散策ゾーンづくりを進めるなど、親しみやすく心に残る場所となるよう管理運営していきます。

2 令和7年度事業（個別の事業）

I 公益目的事業

予算額 259,681 千円（前年度 263,907 千円）

I-1 都市緑化の普及啓発、緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりに寄与する事業

予算額 235,929 千円（前年度 240,192 千円）

都市緑化の普及啓発、緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりを目的として、管理運営する公園等を拠点として、各地域において、講習会、イベント、広報その他様々な事業を行う。全国から参加可能なオンライン講習会、コンテンツのアーカイブ化など、さまざまな開催方法、費用回収方法などの再検討を行う。

(1) 都市緑化に関する講習会

園芸・造園等の都市緑化に関する講習会・教室等を行い、緑への関心を高め、緑化活動を担う人材を育成する。

ア 園芸・花壇づくりの講習会

園芸の技術・知識の普及を図る園芸講習会、園芸療法士の指導により公園花壇管理を通じ健康な生活リズムをつくる園芸セルフケア教室、近年、関心が高い家庭菜園に関する教室を開催。京都SKYセンター等と連携した講習会も行う。

イ 京都ゆかりの和の花に関する教室、講演会等

京都の生活文化に関係がありながら希少となった山野草等「和の花」の栽培方法を学ぶ教室、希少植物保全の最前線の活動についての講演会等を開催する。

ウ 円山公園の歴史文化を知るセミナー・ツアー

名勝円山公園の成り立ち、園池などの優れた景観、東山の歴史文化と自然について関心を高めていただくセミナーやツアーを開催する。

(2) 自然環境に関する講習会・体験活動・養成講座

自然環境や自然に根差す地域の歴史や生活文化に関する講習会・体験活動等を実施する。梅小路公園、宝が池公園子ども楽園では自然観察会、子ども・家族向けの自然あそび教室等を行う。また、子ども向け催事の実践を通じて体験型の環境学習の活動を支える人材（リーダー）の養成を行う。

(3) 花とみどりの相談所（緑の相談所）運営

ア 相談業務

植物、園芸等に関する無料相談を梅小路公園で行う。また、京都市と連携し、各地の緑のボランティア団体に対する活動支援として、団体からの要請により、公園外への出張相談・講習等にも積極的に応じる。

イ 京都ゆかりの希少植物の保全・普及

各地の団体・個人と連携し、生活、文芸、祭礼などで親しまれる京都ゆかりの和の花、希少な山野草等の保全・繁殖により積極的に取組み、展示会等を通じた普及活動を行う。「京都市生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定団体（企業等）のうち「和の花」保全に取り組む団体に対して、京都市の依頼によ

り技術指導を行う。

ウ K E S 生物多様性プログラムへの参画

京都発祥のK E S（環境マネジメントシステム・スタンダード）の認証登録を行う（特活）K E S環境機構が主体となる生物多様性プログラム「K E Sエコロジカルネットワーク」（希少植物の生息域外保全等）の企画・実施に参画する。

エ 公益社団法人日本植物園協会の活動

本協会は、学術目的の植物園又は都市緑化植物園を運営していないが、公共の類似施設を運営する団体として、（公社）日本植物園協会（日植協）に加盟している。日植協が取組む希少植物保全活動に参加するとともに、在京滋植物園情報交換会等を通じた情報の交換や、ネットワークを活用した活動を行う。

(4) 緑のイベントの開催及び支援

ア 梅小路公園開園 30 周年記念事業及び月間行事等

- ・梅小路公園が開園から30年間、地域、市民、内外からの来園者の皆様に支えられてきたことに感謝し、自然共生サイトに認定された意義を考え、公園が果たしていく役割について考えるフォーラム、ガイドツアー等を、「京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ」事業と連携して行う。
- ・みどりの月間、都市緑化月間におけるグリーンフェア（春・秋）、紅葉まつり等各種イベントの主催・協力を行い、京都新聞社、K B S 京都等のメディアとの連携を図りながら、緑の文化や公園緑地の大切さについて理解を促す。
- ・地域イベントへの出展を通じて、普及啓発・協会活動のP R、募金活動等を行う。
- ・自然素材を用いたクラフト等のみどりに関する教室を開催する。

(5) 市街地緑化事業

ア まちなみ緑化等支援事業

町並み景観の向上のため、和の花や和のイメージの容器等を使った緑化活動、地域交流を図る緑化活動の技術的支援等を行う。

イ 御池通スポンサー花壇巡回管理業務

京都市御池通スポンサー花壇の巡回管理を沿道サポーターや緑のボランティア団体との協働作業を通じて行う。「御池通スポンサー花壇だより」の発行や講習会の開催を通じ、花と緑の普及啓発を行う。

(6) 緑の団体支援事業（京都市緑のボランティアセンター）

市内各地の緑のボランティア団体の活動を支援し、地域主体の緑化を推進するため、京都市緑のまちづくり支援事業を受託する。京都市緑のボランティアセンター専用窓口（梅小路公園緑の館内）の相談、地域への出張相談（講師派遣）、京都市設置の和の花モデル花壇地域主体の管理活動への支援等を行う。

(7) 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

ア 梅小路公園指定管理業務、周辺エリアの活性化等に関する事業

利用料金増収及び自主事業の充実に取り組む。チンチン電車の運営は指定管理業務となったことから、自主事業の実施を含め、利活用と保全を図る。

梅小路公園施設管理者連絡会を運営するとともに、京都・梅小路みんながつながるプロジェクト、(株)梅小路まちづくりラボ、梅小路京都西・七条通賑わいづくり協議会と連携し、周辺地域のにぎわい創出を推進する。

イ 宝が池公園子どもの楽園指定管理業務

子どもや家族連れの利用者の安全安心の確保とともに、各種イベントの開催、人気の大型遊具や親水空間の良好な管理、花壇の設置等親しみやすい空間づくりを通じて、有料駐車場の利用料金の増収等を図る。児童館、地域団体との共催イベント等にも取り組む。

ウ 円山公園

保存管理計画で示された本質的な価値の保存と活用を図り、「四時遊覧」の名勝にふさわしい管理水準を確保する。植物保全管理は京都府造園協同組合と連携し、安全性・快適性の確保を基礎に、景観づくりに取り組む。利活用の面では京阪園芸(株)及び(学)京都文教学園との三者協定(5年9月締結)及び3大学(京都府立大学、京都大学、京都先端科学大学)との包括連携協定に基づき、様々な世代、団体・個人の協力を得て事業を行う。

エ 多世代向け事業(プレイパーク、青空健康づくりプログラム等)

子どもの「遊び、学び、体験」の場を提供するプレイパーク事業を梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園で行う。また、平日に乳幼児と保護者、平日放課後の小学生を対象としたプログラムや多世代が交流できるプログラムを行う。

だれもが気軽にできる運動としてウォーキング教室等の健康づくりプログラムを定例又はイベント時に実施し、人々の健康、生活の質(QOL)向上を目指す。

円山公園では、周辺寺院の協力を得た僧侶らとの対話など、立地にふさわしい催事を行う。

オ 公園ボランティアの運営、連携、支援

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園、円山公園にかかわるボランティア活動を促進し、学生等の若い力も採り入れ、親しまれる公園づくりを進める。梅小路公園では、花壇管理、ビオトープ運営、市電車両の保全を中心に、子どもの楽園では、子どもの自然体験のサポートを中心に協力関係づくりと支援を行う。

(8) 広報・出版

ア 広報誌・パンフレット等の発行

広報誌「京のみどり」(季刊)により、都市緑化や京都の緑の文化に関する知識

の普及、京都市の緑の施策等の周知を行う。経費抑制と効果的な情報発信のため新たな発行形態を検討する。この他、各種事業、普及啓発のパンフレット等の発行を行う。

イ ホームページによる発信

京都市内全域、市外の人に興味を持ちコンテンツにアクセスできるよう、ホームページのリニューアルを進め、SNSの活用を図りながら、各種イベントの紹介、「京のみどり」コンテンツ、タイムリーな事業報告等の広報及び啓発を積極的に行う。また、これらによりアクセス数を増やし、広告収入の増収を図る。

(9) 調査・情報収集

植物管理及び各種事業の情報発信の基礎資料とするため、調査・情報収集を行う。梅小路公園いのちの森ではいのちの森モニタリンググループ、宝が池公園周辺では「宝の森」保全・再生協議会の植生等のモニタリングに協力する。いのちの森では、長期的な保全管理計画に基づき、林相改善、特定外来生物の駆除、希少な山野草のレフュジア（退避場所）とする。グリーンインフラの普及を図るため、「京都雨庭研究会」の運営、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」等を通じた情報収集、雨庭設計の受注やコンサルティング等を行う。

I-2 京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与する事業

予算額 23,752 千円（前年度 23,715 千円）

京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与することを目的として、庭園の保全管理業務、その中での庭園講座等への活用、造園技術の継承、及び優れた庭園に関する情報発信を行う。コロナ禍以前の京都市への年間観光客、外国人宿泊客数の訪問目的の上位は庭園及び庭園に関係が深い文化財が占めていたことから、京都の緑の文化の情報発信に努める。

ア 梅小路公園「朱雀の庭・いのちの森」の良好な維持管理と運営

保存管理保全指針に基づき、複数年契約による計画的な景観づくりに努めるとともに、各種団体の研修受け入れや、夜間の新しい庭園活用イベント等を行う。

庭園ガイドによる「朱雀の庭・いのちの森」の解説ツアーの定例化（毎週土日曜日・祝日）を図る。

イ 庭園情報の収集・発信

京都の優れた日本庭園の情報を収集し、広報誌「京のみどり」、ホームページ「京の庭を訪ねて」等において実際に訪れていただくための発信を行う。

ウ 庭園文化の発信と庭園技術の継承

日本庭園に関連する京都の「緑の文化」、伝統的技術への理解を深めていただくことを目的に、歴史、デザイン等を学ぶ講座を実施する。京都の造園業界と連携し、(一社)日本造園修景協会「伝統庭技研修会」の京都開催への協力、名勝円山公園等を活用した若手造園技術者の研修を行い、京都ならではの造園技術の継承と公園利用者・市民の理解促進を図る。

エ 平安神宮神苑の和の花管理等

名勝平安神宮庭園の保存管理計画に基づき、平安神宮神苑の和の花管理等を行う。

II 公園収益事業

予算額 156,601 千円 (前年度 157,459 千円)

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園及び円山公園の指定管理業務の収益事業(貸室運営、遊戯用電車運行、駐車場運営等)、国立京都迎賓館庭園保全管理業務、京都市深草墓園指定管理業務及び自動販売機飲料等販売事業(指定管理区域内)を行い、公益目的事業及び法人業務の財源とする。

このうち深草墓園では、施設の安全確保や植栽の改善・充実等に努めており、厳粛な雰囲気の中に安心して参拝でき、風景が心に残る場所づくりに取り組む。

III 法人業務

予算額 3,109 千円 (前年度 3,472 千円)

経営自律化を達成した以降も、公益目的事業が安定した経営基盤のもとに推進できるよう、公益認定関連の法令及び内外の情勢に対応し、法人業務を行う。

(1) 会計・税務・組織対応

公益認定の継続、公益目的事業の着実な遂行のための会計・税務・組織対応を引き続き進め、運営の透明性の確保に努める。インボイス制度、電子帳簿保存法への対応や、勤怠管理の自動化等事務の効率化を進める。本協会の重要な事業を冠として寄附金の受入拡大を図るなど、新たな事業・財源の拡大を図る。

(2) 組織連携の強化と効率的な業務の遂行

各事務所の自律的な運営とともに、所属長会・各種企画会議・研修会等の開催による情報共有、事務所間の応援体制を強化し、事業を推進する。また、事業ごとに効果、経費、及び経費の回収可能性の検討を十分に行い、効率的な運営を行う。

(3) 環境対策

法人としてK E Sの環境改善活動に取り組み、認証の再取得後、令和6年2月から3期目に入っており、都市の生物多様性確保の活動に重点を置いて継続する。温室効果ガス排出量対策については、クラウド管理による監視の精度を高めるとともに、各公園・各事業での再エネ導入・廃棄物削減等の取組拡充に努める。また4年度に「京都SDGsパートナー制度」（運用・京都超SDGsコンソーシアム）に加入しており、多様な団体と連携を図る。いずれも本協会の専門性を生かした対策を進める。

(4) 計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上

指定管理業務、都市緑化の新規事業に対応するため、専門的な人材の採用、育成に努める。マニュアル等の内部研修、専門分野の外部研修を行う。

個人情報保護、カスタマーハラスメント防止、反社会勢力との絶縁など一層のコンプライアンス推進を図る。